

令和5年度

# 町政執行方針

(第2回定例会)

鹿追町長 喜井知己

~~~~はじめに~~~~

令和5年第2回鹿追町議会定例会が開催されるにあたり、第1回定例会（3月）における執行方針に追加して、2期目スタートにあたっての所信を申し上げ、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大から3年が経過し、国内はもとより世界経済に大きな影響が及びました。令和5年5月8日からは、感染法上の分類が5類となり、日常生活や社会経済活動がコロナ前の状況に戻りつつあります。

一方、不安定な国際情勢の中で、原油や穀物等の国際価格の高騰に伴い、電気・ガス料金、食料品などの値上げなど、私たちの生活に大きな影響が及んでおります。また、本町の基幹産業である農業は、肥料、飼料等の価格高騰による生産コストの増大と農畜産物価格の低迷により、厳しい経営を余儀なくされております。

これら物価高騰への対応をはじめ、行政のデジタル化、ゼロカーボンシティの推進、観光振興、子育て支援、高校をはじめとする教育の充実等々、行政全般の課題に迅速に取り組んでまいり所存であります。

~~~~

## **補正予算及び財政状況について申し上げます。**

令和5年第1回定例会において、行政の継続性、事業の緊急性等により、一部の政策予算を含む骨格予算について議決を賜っておりますので、ここでは今回提案させていただく補正予算の概要及び関連事項について申し上げます。

まず、予算規模であります。一般会計は約5億8千5百万円を追加補正し、総額は約74億7千万円となります。

特別会計は、国保、病院、簡易水道、下水道、介護の5会計で約2千万円を追加補正し、6特別会計全体で約26億5千4百万円の予算規模となります。

歳出の追加補正内容につきましては、それぞれ各課所管の項で申し上げます。

歳入の追加補正については、一般財源が約1億2千百万円で、地方交付税を充当しております。

特定財源につきましては、国・道支出金外で約2億4千5百万円、町債で約2億1千9百万円を計上しております。

財政状況につきましては、概ね一定水準を保っておりますが、今後におきましても計画的かつ効率的な財政運営に努め

てまいります。

### **初めに、総務関係について申し上げます。**

役場庁舎は昭和49年に竣工以来、平成25年に耐震化工事（大規模改修）を施工したところではありますが、町民の利便性向上と指定避難所としての機能強化を図るべく、エレベーター及び多目的トイレを整備してまいります。

また、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者への支援として、全ての町民に商品券を配布し、家計負担の軽減と町内経済活性化を図ってまいります。

### **まちづくり関係について申し上げます。**

本町の「第7期総合計画」は、令和2年度から令和9年度までの8年間を期間としており、令和5年度で前期の4年間で終了することから、後期分について議会・町民皆様のご意見を伺いながら見直しを行ってまいります。

また、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましても令和5年度が最終年度となることから、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に基づき新たな総合戦略を策定してまいります。

鹿追型ゼロカーボンシティの取り組みにつきましては、令

和4年度に選定を受けた「脱炭素先行地域づくり事業」と並行して、令和5年度に新たに指定されました「重点対策加速化事業」により、国の交付金を活用し「自家消費型太陽光発電」及び「蓄電池導入」、「高効率給湯器への買換」など町民皆様が取り組む脱炭素、省エネ向上に資する取り組みに対し助成してまいります。

DX（デジタルトランスフォーメーション）につきましては、専門人材派遣制度の活用により、町民の利便性向上や職場内の業務効率化に資するシステム導入などについて検討してまいります。

また、講習会や勉強会などを通してスマートフォンなどのデジタル機器の活用など、ICTの利用促進や情報格差の解消に努めてまいります。

### **町民生活関係について申し上げます。**

地域防災力の強化として、停電時の電力確保のため、水素燃料電池車等から避難所及び防災備蓄庫へ電力を供給するための機器の導入等を行います。

また、整備から24年が経過した「防災行政無線放送設備」については、設備更新に向けて令和5年度で実施設計を行い、令和6年度、令和7年度でデジタル化更新工事に向けた作業を進めてまいります。

## **瓜幕支所関係について申し上げます。**

脱炭素先行地域づくり事業により「瓜幕エリア」における施設整備に向けた概略設計を策定し、太陽光発電等を活用して脱炭素化を進めてまいります。

また、全国的に普及率が向上したマイナンバーカードによる住民の異動に対応するため、専用の事務機器を導入し支所機能の強化を図ってまいります。

## **農業関係について申し上げます。**

今年は、例年になく3月から気温が上がり雪解けが早く、春作業は順調に進みました。その後の農作業も概ね順調に推移しております。今後の天候に期待し、豊穰の秋を望むものであります。

畜産関係につきましては、町営牧場の更新時期を迎えた作業機械を更新し、運営の安定を図ってまいります。

また、生乳の生産調整、砂糖などの消費減少等を踏まえ、関係機関と連携し、農畜産物の消費喚起に努め、農畜産物需要拡大を推進してまいります。

環境保全センターにつきましては、更新時期を迎えた作業機械の更新を行い、安定かつ適正な運営を推進してまいります。

産業後継者対策につきましては、有識者を雇用し、担い手対策・新規就農対策等の調査・研究を引き続き進めてまいります。

### **農業委員会について申し上げます。**

農業・農業者の公的機関として、農業経営体の維持確保を目指し、優良農地を確保しながら、担い手への集積・集約等を図り、鹿追町農業が持続的に発展するよう農地行政を推進してまいります。

### **保健福祉関係について申し上げます。**

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、町民の皆様が安心してワクチン接種を受けられる体制を継続してまいります。

障がい福祉関係につきましては、瓜幕バイオガスプラントの水耕栽培ハウスにおける就労継続支援B型事業開始に向け、利用者の送迎用車両を購入し、利用者の支援を行ってまいります。

また、高齢者福祉関係につきましては、地域住民が気軽に集まり、閉じこもり予防や仲間づくりなどをするための地域ふれあいサロン事業に対する補助制度を設け、住民主体の活動を支援して

まいります。

### **子ども・子育て関係について申し上げます。**

園児送迎用バスの置き去り防止支援装置の設置義務化に伴う装置を整備し、バスの乗車・降車時における幼児等の所在の確認を確実にを行い、更なる安全管理の徹底に努めてまいります。

また、こども家庭庁への事業移管に伴う全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」の設置に向けて、現行の児童福祉と母子保健の意義や機能を維持した上で体制を整え、支援の充実・強化を図ってまいります。

### **商工観光関係について申し上げます。**

観光関係につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染症法5類移行を受け、春の訪れとともに人々の往来が日増しに増えています。入込客数が今後、回復傾向にある中で、町内事業所、観光協会等の関係機関と連携し誘客促進、観光消費の拡大を図ってまいります。

また、ナショナルサイクルルート「トカプチ400」のサブルートとして町内2路線が認定を受けたことから、今後は

更なる認定とロードバイクを含む多様なサイクルツーリズムを関係団体とともに検討してまいります。

商工業関係につきましては、長引くコロナ禍での消費減少や急激な物価上昇の影響で落ち込んだ地域経済を上向きにするため商工会等の関係機関と連携を密にし、支援事業に取り組んでまいります。

また、町内イベント等の開催はコロナ禍以前に戻ることが予想され、多くの人出が期待されます。実行委員会等の関係団体と協議し、効果的な支援策を講じてまいります。

ふるさと納税につきましては、魅力ある返礼品の開発及び掲載、効果的な広告運営を進めるため、中間委託事業者を選定し、寄付額増加に向けて取り組んでまいります。

### **ジオパーク関係について申し上げます。**

ジオパーク活動を通じ、注目を集めることとなった「鹿追産のオパール（北海道石を含む。）」や、「エゾナキウサギ生息地」の保全は、関係機関と協力して取り組んでまいります。

また、今年12月には、日本ジオパーク認定から10年の節目を迎えることから、記念事業などを通して、改めて活動の裾野を広げ、これらの活動を「鹿追型ゼロカーボンシティ」

と協調して行い、ジオパークの理念でもある持続可能な地域づくりに努めてまいります。

## **建設関係及び公園・花関係について申し上げます。**

道路関係につきましては、老朽化した融雪剤散布機の更新と、市街地区及び農村地区の歩道改修を実施し、道路環境整備に努めてまいります。

国道、道道につきましては、未改修区間の解消に向けた改修をはじめ、新たに地域からの要望があった北瓜幕地区の冬季の安全対策について、要請活動を展開してまいります。

河川関係につきましては、緊急浚渫推進事業債を活用し、池戸川の土砂撤去とクテクウシ川の樹木伐採を進めてまいります。

住宅関係につきましては、もみじ区団地町営住宅の老朽化に伴う修繕を実施するとともに、引き続き、公営・町営住宅の維持修繕に努め、住環境の整備を進めてまいります。

水道関係につきましては、高台地区の取水ポンプ更新事業により安定供給に努めるとともに、市街地区についても取水施設整備に伴い、簡易水道事業変更認可の手続きにより、順

次事業を進めてまいります。

### **消防関係について申し上げます。**

地震をはじめ、台風や集中豪雨など、大規模な自然災害が全国各地で発生している状況を踏まえ、消防施設整備の充実・強化として、「鹿追消防団第一分団の水槽付き消防ポンプ車」の更新を進めてまいります。

### **教育関係について申し上げます。**

将来の予測が困難な現代において、地域の多様な資源を生かし、「地域社会全体の幸せの向上」と「持続可能な地域づくりを担う人材育成」のため、本町教育の基本的な方針を示す「教育大綱」に基づき、「まちづくり」と調和しながら生涯に渡って探究し続けるまちづくりを推進してまいります。

また、様々な分野、地域で国際社会の一員として活躍できる人材育成を目指し、文部科学省が普及促進する教育プログラム「国際バカロレア」の認定に向け、主体的・対話的な深い学びの充実を図ってまいります。

社会教育につきましては、生涯に渡って学び続ける環境整備のため、地域脱炭素事業として、スポーツセンターの照明

をLED化するとともに、コロナ禍で停滞していたこども体験活動及びスポーツ振興活動や神田日勝記念美術館開館30周年記念事業の推進など、芸術文化活動の充実を図ってまいります。

### **町立国民健康保険病院関係について申し上げます。**

町民の健康と生命を守るため、地域における基幹病院として、通常診療に加え、訪問診療や専門科診療を継続して実施するとともに、救急告示医療機関として24時間365日、救急患者の受け入れ体制を継続し、今後も町民の方に寄り添った、温かい病院づくりに努めてまいります。

~~~~~**結びに**~~~~~

以上、今回政策予算として提案する施策を中心に説明申し上げます。

私に与えられた4年間の任期においても、常に町民の声に耳を傾け、議会とのコミュニケーションを取りながら、持続可能で、あらゆる世代が安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

議員各位からご指導賜りますようお願い申し上げます。まして、執行方針の説明といたします。

~~~~~